

第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

<基本的考え方>

「地域」(地域コミュニティ)は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。こうした中で行政だけでなく、一人ひとりが加わって「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。

そのためには、地域における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画(地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野への女性の参画、子育て支援活動への男性の参画等)により、男女共同参画の視点を反映させる必要がある。

このため、男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。男女共同参画の視点に立った地域や分野横断的なネットワークの構築、地域の男女共同参画拠点の活性化、地方公共団体における男女共同参画行政の積極的推進等を図り、全ての人々にとって身近な男女共同参画を推進する。

また、防災、環境等の分野については、地域に根ざした活動から、全国規模、地球規模の活動まで様々なものがあるが、組織の運営や活動の進め方において男女共同参画を推進する。

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
自治会長に占める女性の割合	4.1% (平成22年)	10% (平成27年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数	13 (平成21年)	0 (平成27年)
全国的女性消防団員	19,103人 (平成22年)	10万人

1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

施策の基本的方向	
<p>地域における男女共同参画推進の重要な拠点である男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化を図るとともに、公民館や自治会等地域活動が行われている場を活用し、地域ネットワークの構築や地方公共団体における男女共同参画の積極的推進を促すなど、男女共同参画の考え方があらゆる地域活動の基本要件となるよう基盤づくりを推進する。その際、男女共同参画が働く女性のみ課題として認識されることも多かったことなども踏まえ、男女の別や、就業の有無に関わらず、あらゆる人々による積極的な取組を促進する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する幅広い知識や実践的な技術等を体系的にまとめた研修プログラム等を作成し、男女共同参画センター・女性センター等職員の人材育成を支援する。 男女共同参画センター・女性センター等について、専門的な知識・経験や地域のニーズが適切かつ十分に反映された運営となるよう仕組みづくりを促進する。 	<p>内閣府、文部科学省</p> <p>内閣府</p>
<p>イ 地域活動が行われている場を活用した男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供・共有を行い、男女共同参画を促進する。 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の表彰等の広報・啓発活動を行うことにより、男女共同参画の推進を支援する。 女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うほか、リーダー等になりやすい環境整備を図るとともに、多様な動機付けの仕組みを検討する。 	<p>内閣府、文部科学省</p> <p>内閣府</p> <p>内閣府、文部科学省</p>
<p>ウ 地域ネットワークの構築の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、NPO、NGO、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。 	<p>内閣府、文部科学省</p>
<p>エ 地方公共団体における男女共同参画の積極的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体職員、地域活動を行うリーダー等の理解促進のため研修の充実を図る。 	<p>内閣府、総務省、文部科学省</p>

2 地域の活動における男女共同参画の推進

施策の基本的方向
<p>地域において、固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。また、地域社会の様々な活動に男性や若年層など多様な人々が参画できるよう、仕事と生活の調和を進める。</p> <p>さらに、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、女性の自主的な活動を阻害しないように留意しつつ、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図る。</p>

具体的施策	担当府省
<p>ア 地域における方針決定過程への女性の参画拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A、自治会、消防団、商工会、社会福祉協議会、まちづくり推進協議会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。 	内閣府、関係府省
<p>イ 地域活動への多様な人々の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動などの地域活動に、男女ともに、多様な年齢層の参画を促進する。 ・ 男女ともに、地域における多様な年齢層の人々が消費者として自主的かつ合理的に行動できるよう支援する。 	内閣府、文部科学省 消費者庁
<p>ウ 地域ネットワークの構築の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、N P O、N G O、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。 	内閣府、文部科学省
<p>エ 固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等が、地域住民等に対する固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発等を行うに当たり、地域の課題解決等実践的活動を通じた取組を支援する。 	内閣府

3 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進

施策の基本的方向	
<p>地域の文化・産業を男女共同参画を踏まえた新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、さらに、それを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めることで、地域や地域経済の活性化、暮らしの改善を実現する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 男女共同参画の視点に立った地域おこし等による地域経済の活性化等</p> <p>①地域おこし、まちづくり、観光分野における女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし、まちづくり、観光分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 ・ まちづくりや地域経済活性化等のための計画策定や活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。 ・ 地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、コミュニティビジネス等における女性の参画を支援する。 <p>②地域活動への多様な人々の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女ともに多様な年齢層の参画が促進されるよう配慮しながら、文化の伝承など地域の文化活動の振興を図る。 ・ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政と、地域おこし、まちづくり、観光に関する地域活動を行っている商店街や団体等とのネットワークの構築や、異業種間での連携を促進する。 	<p>内閣府、国土交通省</p> <p>内閣府、国土交通省</p> <p>内閣府、関係府省</p> <p>内閣府、文部科学省</p> <p>内閣府、国土交通省</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし、まちづくり、観光に関する女性の人材育成を促進する。 	内閣府、経済産業省、国土交通省
イ 地域社会への男女の共同参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動、NPO等への参画促進のため、情報提供、相談活動などを通じた環境整備を進める。 ・男女共同参画の推進を支援するため、NPO法人を対象とした税制優遇措置の充実などの支援を検討する。 	内閣府 内閣府

4 防災における男女共同参画の推進

施策の基本的方向	
<p>被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制を確立する。</p>	
具体的施策	担当府省
ア 防災分野における女性の参画の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等に男女共同参画の視点や高齢者・外国人等の視点が反映されるよう、地方公共団体に対して要請するなど、その推進を図る。 ・防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 	内閣府、総務省 内閣府、関係府省
イ 防災の現場における男女共同参画 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における女性高齢者等の被災が多いため、防災施策の立案、実施及び情報提供に当たっては、女性、高齢者、外国人等の視点も踏まえる。また、緊急時における連絡体制の整備や、避難誘導等に関して平時からの高齢者、外国人等に対する知識の普及・学習機会の拡充を図る。 ・地方公共団体の災害に関する各種対応マニュアル等に男女共同参画の視点を踏まえるよう支援を行う。 ・男女の参画や、災害や防災に関する知識の修得を進める。また、固定的な性別役割分担意識の見直し、方針決定過程への女性の参画の促進、及び女性リーダーの育成など、男女共同参画の視点を取り入れることを推奨する。 ・避難場所や災害ボランティア活動などの場において、安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。 ・消防職員・消防団員、警察官、自衛官等について、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用の段階を含めて留意する。また、平時訓練などその職業能力の向上についても配慮する。 	内閣府、関係府省 内閣府、総務省 内閣府、関係府省 警察庁、総務省、防衛省
ウ 国際的な防災協力における男女共同参画等 <ul style="list-style-type: none"> ・「防災協力イニシアティブ」（平成17年1月18日）に基づき、国際的な防災協力に当たっては、男女共同参画の視点を踏まえて援助を行う。 	外務省、関係府省

5 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

施策の基本的方向	
<p>地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指していくためには、環境保全等に関する女性の高い関心や経験等を生かしながら、一人ひとりのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていくとともに、持続可能な社会の実現に重要な課題である環境分野における女性の積極的参画を推進する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 環境分野における女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、環境問題への取組に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。 ・環境分野における女性の人材育成を支援する。 ・男女共同参画の視点を踏まえ、行政、大学、NPO活動等地域の環境保全活動を行っている団体とのネットワーク構築、連携を促進する。 ・地球環境問題を解決し、持続可能な社会実現のための情報の提供や交流の場の提供等を図る。 ・地域における環境学習の推進やNGO、NPO活動の支援等を図る。 	<p>内閣府、環境省</p> <p>内閣府、環境省</p> <p>内閣府、環境省</p> <p>環境省</p> <p>文部科学省、環境省</p>
<p>イ 国際的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成4年に開催された「国連環境開発会議」（地球環境サミット）で採択された持続可能な開発の実現を目指す実施計画である「アジェンダ21」及びその国内行動計画である「『アジェンダ21』行動計画」を踏まえ、環境問題に関する取組については、事業の各段階における意思決定過程への女性の参画を促進する。 ・平成14年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（ヨハネスブルグ・サミット）で日本のNGOと日本政府が提案し、同年国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」が平成17年から開始されていることを踏まえ、「持続可能な開発」の実現に必要な教育への取組と国際協力を積極的に推進する。その際、政府とNGOが密接に連携するとともに、政府においては、関係府省における横断的な推進体制を整備する。 	<p>外務省、環境省</p> <p>外務省、文部科学省、環境省</p>